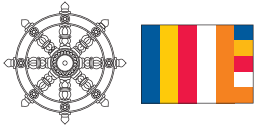


ZENBUTSU

# 全仏



No.  
559

仏暦2553年 5月  
[2010年]



長岡京市 新緑の光明寺 — 撮影 橋本 明禪師

目次

就任のご挨拶 理事長 有田恵宗 事務総長 戸松義晴	2
第29期役員一覧	3
加盟団体をゆく 第34回 真宗佛光寺派	4
理事会・評議員会・参与会	6
全葬連主催 葬祭コーディネーターコンテスト	7
総務財政審議会・国際交流審議会答申及び報告について	8
総本山金峯山寺第29世管領五條覚堯大僧正晋山 金峯山修験本宗第3代管長上任奉告法要・祝賀会	10
中華人民共和国大使館に救援基金を寄託	12
『花まつり』写真掲載	12



仏教の絆を深め、  
次世代に光明を照らす  
環境を構築することが課題

第二十九期理事長 有田 恵宗

この度、財団法人全日本仏教会第二十九期理事長の重任を拝命致し、その重責を感じているところであります。

現代は、人間の自我が肥大し、

人との絆が見失われ、いのちの大切さを忘れかけております。また、仏教者を取り巻く環境が著しく変貌しており、仏教界が、対峙すべき課題は山積しております。各教団が、み教えの興隆と宣揚にご尽力されていることは申し上げるまでもございませんが、一宗一派の枠を超え、和合し協同して社会的事象に取り組んでいく重要性は、益々増大しております。仏教界全体の視座から見れば、同じ源流から流れ、受け継がれているのが日本の仏教であります。裾野に広がる清流が社会全体に染み渡り、衆生の渴望に潤いを施していくこと

が仏教者の役割でありましょう。

仏教界全体の共通認識を固めて、

慈悲と寛容の心を現代社会に恢弘

していくことが希求されております。

す。

変貌する人心を柔軟に受容し、

グローバルな視野と積極的な仏道

の実践により、次世代の仏教者が

惑いもなく仏教の敷衍に渾身を傾

けられんことを所望してやみませ

ん。全日本仏教会が果たすべき役

割は、甚大であります。先人方々

の志願に立ち返り、仏教的信念を

礎に、自利利他即応の実践行を達

成できるよう努めて参ります。

どうか、今期全日本仏教会の運

営にあたり、加盟各団体の皆様、

関係諸団体の皆様のご理解とご支

援を賜りますようお願い申し

上げます。



檀信徒・地域社会の  
人々とともに

第二十九期事務総長 戸松 義晴

財団法人全日本仏教会 第二十九期事務総長を拝命致しました戸松義晴でございます。所属宗派は浄土宗です。

昨今、現代社会では既存仏教

団をも含む宗教離れが進んでおり、

葬儀・法要・年中儀礼といった寺

院の役割が次第に失われつつあり

ます。

この状況に対して本来寺院が担

っている檀信徒や地域社会との関

係性を復活させ、さらに大乘仏教

の根幹である智慧と慈悲の精神に

基づき具体的な手立てを講じてい

く事が私たち伝統教団の責務であ

ると考えます。

それに留まらず、現代社会の問

題である紛争・地球温暖化・暴力・

自死や貧困などのいのちの問題と

いった社会的苦難に対して深い洞

察を行い、それぞれの教団、加盟

団体の僧侶一人一人が信仰や宗教

の実践に基づいた具体的手段を具

現化していけるよう、皆様と危機

感と希望を共有しながら任期をつ

とめていきたいと思っております。

各加盟団体や僧侶一人一人の皆

様も、仏教精神に基づき人間同士

及び自然と共に生きる社会を具現

化すべくご理解を頂き、是非志を

同じくする社会の各分野の方々と

協力・協働をお願い致します。

また、伝統仏教教団のもつ社会

的公益性を社会に認知して頂く為

にも、今期中に公益法人認定法に

基づき機構改革を行い、認定のた

めの申請を行います。

微力ながら全力を尽くす所存で

ございます。なにとぞよろしくご

指導ご鞭撻を賜りますようお願い

申し上げます。就任のご挨拶と

させていただきます。

# 第二十九期 役員一覽

会長

河野 大通 臨濟宗妙心寺派管長

副会長

大矢 實圓 真言律宗管長

菅原 栄光 栃木県仏教会会長

疋田 哲寿 鳥取県仏教連合会会長

理事長

有田 恵宗 曹洞宗

常務理事

淵 英徳 曹洞宗

橘 正信 浄土真宗本願寺派

竹田 恵示 真宗大谷派

小林 正道 浄土宗

渡邊 照敏 日蓮宗

庄野 光昭 高野山真言宗

松井 宗益 臨濟宗妙心寺派

阿 純孝 天台宗

岡部 快圓 真言宗智山派

川田 聖成 真言宗豊山派

理事

森田 俊朗

和宗

上杉 照延

真言宗智山派

漆間 宣隆

岡山県佛教会

善國 乘憲

沖繩県仏教会

岡野 正純

孝道教団

粕谷 利通

真言宗豊山派

萩岡 裕明

徳島県仏教会

桶屋 良祐

念法真教

武田 圓籠

天台眞盛宗

玉久 圭澄

香川県仏教会

立部 祐道

真言宗御室派

田中 利典

金峰山修験本宗

津村 泰雅

愛媛県仏教会

長谷部達徳

青森県仏教会

守山 雄順

聖観音宗

末廣 久美

全日本仏教婦人連盟

藤田 得三

埼玉県佛教会

黒髪 寛延

真言宗大覚寺派

高山 久照

日本仏教保育協会

山田 一眞

東京都仏教連合会

石堂 恵眼

真言宗中山寺派

逸見 道郎

国際仏教興隆協会

本間 孝康

神奈川県仏教会

東條 仁哲

真言宗大鳴派

井上 日宏

東京ブディストクラブ

寺町 研山

岐阜県仏教会

久我 儼昭

浄土宗西山禅林寺派

安孫子虔悦

仏教情報センター

吉田 教行

愛知県仏教会

伊藤 隆泰

西山浄土宗

参与

天台寺門宗

増田 貞圓

大阪府仏教会

大谷 義博

真宗佛光寺派

座間 光覚

妙見宗

監事

中江 慈光

融通念佛宗

高木 貞歡

時宗

谷口 真祐

妙見宗

稲井 弘宣

静岡県仏教会

今杉 康道

臨濟宗円覚寺派

菅 智潤

真言宗善通寺派

五條 良知

全日本仏教青年会

高井 正俊

臨濟宗建長寺派

壁瀬 宥雅

真言宗醍醐派

顧問弁護士

長谷川 正浩

曹洞宗

藤崎 広学

顯本法華宗

岡田 康秀

真言三寶宗

顧問弁護士

評議員

佐々木孝一

曹洞宗

浅井 聖道

黄檗宗

吉井 恵貫

真言宗須磨寺派

評議員

池田 行信

浄土真宗本願寺派

川手 誠誓

本門佛立宗

高倉 隆乘

真言高田派

評議員

田代 賢治

真宗大谷派

佐伯 龍幸

真言律宗

吉川 恵教

臨濟宗相国寺派

評議員

里見 嘉嗣

浄土宗

小保方教圓

栃木県仏教会

佐分 宗順

臨濟宗相国寺派

評議員

駒野 教源

日蓮宗

都筑 玄澄

群馬県仏教連合会

矢吹 慈英

法華宗本門流

評議員

四之宮弘孝

高野山真言宗

加藤 朝雄

新潟県仏教会

古古 正覚

法華宗陣門流

評議員

松山 英照

臨濟宗妙心寺派

山口 祐哉

長野県仏教会

寺井 紹道

北海道仏教会連盟

評議員

杜多 道雄

天台宗

小宮 一雄

京都府仏教連合会

一月 正人

長崎県仏教連合会

評議員

松山 英照

臨濟宗妙心寺派

家森 宏善

京都府仏教連合会

山口 和省

宮崎県仏教連合会

評議員

上杉 照延

真言宗智山派

漆間 宣隆

岡山県佛教会

善國 乘憲

沖繩県仏教会

# 加盟団体をゆく

## 《第三十四回》真宗佛光寺派

今回は、真宗佛光寺派をお訪ねし、大谷義博宗務総長にお話を伺いました。佛光寺は親鸞聖人が建暦二年（一一二二）に京都に帰られ、山科の地に草庵を結ばれました。この際の草庵が佛光寺の草創と伝えられています。

「親鸞聖人七五〇回大遠忌法要・佛光寺草創八〇〇年記念法要に向けての取り組みについてお聞かせ下さい。

真宗佛光寺派はこれまで、五十年毎に法然上人の年回法要を勤修



大谷義博真宗佛光寺派宗務総長

しております。これは浄土真宗系の教団では珍しいことではないかと思えます。

この大事な勝縁を浄土宗様と一緒にできないだろうか、との声が宗派内からあがり、浄土宗様に相談しました。その結果、浄土門主知恩院門跡の坪井俊映猊下に法要にご参列頂き、清浄華院法主伊藤唯真台下にご法話を頂ける事となりました。

また、西山浄土宗総本山光明寺法主岩田文有猊下にもご来山頂ける事となり、「法然上人八〇〇回忌法要」を四月二日に宗派の垣根を越えて勤修させて頂きました。法要に先立って、佛光寺派・浄土宗共同記者会見も二月三日に開催させて頂きました。

これに続き、明年は佛光寺が草創八〇〇年を迎えます。平成二十三年五月十九日に「佛光寺草創八

〇〇年記念法要」を、五月二十日から二十八日まで「宗祖親鸞聖人七五〇回大遠忌法要」を勤修すべく準備を進めております。そしてその記念論集『佛光寺の歴史と文化』の発刊の準備も進めております。

また、法要の意義を説明することも大変重要であります。佛光寺派ではスローガンとして「南無阿彌陀仏は私のいのち」を掲げ聞法運動を展開しております。生まれながらに人間には命が与えられますが、その命を人間は「私の命」と自分の所有物だと思込んでしまいがちです。しかし、命が自分の所有物と考えてしまうと、誰にも渡したくないが為にあらゆる争いの原因となります。

地球上に存在する六十億を超える人々も、生老病死という命の法則からは逃れられません。それを超え、生きる意味を見いだす為にはどうしたら良いのかといった事をこうした法要を通じて発信してゆければ、と考えております。



画家の北後美智子氏より佛光寺に寄贈された『浄土莊嚴』（4m×1.5m）

―続いて貴宗派の活動で特に力を入れていらっしゃる点についてお聞かせ下さい。

人材育成に特に力を入れるべく、佛光寺派では五日間泊まり込みでの聞法運動推進員養成研修を年二回、それを五年間、同じ講師のもとで指導を受けて行っております。他、住職研修や本山茶所布教等での実践活動にも取り組んでおります。

また、宗派・宗教を超えた交流にも取り組んでおります。以前、フランスにてカトリックの信者が親鸞聖人の教えに触れたいという依頼が画家の北後美智子氏を通じて寄せられまして、私が現地に赴き延べ九時間程講演を行いました。こうした交流がきっかけとなり、北後美智子氏より後日『浄土莊嚴』を二〇〇三年に寄贈頂き、収蔵記念展や記者会見を開催させて頂きました。今後もこうした交流を大切にしていければ、と考えております。

―今後の仏教界の在り方について、

指針をお聞かせ下さい。

日本の仏教は宗派仏教が大きな特色である、と思います。一つの宗派を集団として形成する為には、教団としての教義や概念を固めていく必要があります。

ところが、各宗派の活動が広がってくると、時として教義がこだわりのなってしまう他宗派との交流を妨げる壁になってしまいうケースが多々あるように感じます。

ノーベル賞を受賞した、物理学者小柴昌俊先生のお話をお聞きした事がありますが、宇宙や生命の誕生に対してニュートリノ等、原理を説明して証明をしていました。それに対し釈尊は、生命のありようや原理を「本願」というはたらきや願いを持ち出して説かれた、と思います。

この釈尊の根本的な教えは民族や宗教・宗派を超えたものであります。それが人によって一つの形にあてはめられ、お互いの理解への障害となってしまうのは本末転倒ではないでしょうか。各祖師方の教えをお互いが学び、相互理解

を今以上に深めて行くことが肝要だと思います。

―昨今の様々な社会問題について、感じていらっしゃる思いをお聞かせ下さい。

人間が、あまりにも物質中心の考え方になりすぎてしまっており、それがまた新たな犯罪や苦しみを生むという負の連鎖を生み出してしまっています。苦しみから脱却する為には、釈尊の姿に学ぶ必要があるでしょう。

釈尊は、苦行のような厳しい修行だけでは行き詰まる事を身をもって示されました。しかし、最初から戒律など関係ない、修行なんか意味がない、と決め込んでしまっている人々が多すぎるように感じます。教えを人に押しつけるのは問題がありますが、正しく生きるためには人間としての自覚を深める必要があるのではないのでしょうか。

また、精神的に深く落ち込んでしまったり立ち直れなくなってしまう人々が年々増えています。人間

は生きていく上で様々な失敗をし、不運に見舞われることがあるのはどうしても避けられません。

しかし、過去を全て捨て去ってしまったてはそこから何も生まれません。「この過去があるが故に自分がある」という発想に切り替え、過去を見直し新たな人生の糧として頂けたら、と思います。

―(財)全日本仏教会へのご要望やご意見がありましたらお聞かせ下さい。

全日本仏教会は伝統教団を代表する唯一の団体ですので、地球環境破壊等の社会問題や天災等に対して仏教教団や団体がどう対応していくかの指針を示して頂けると大変ありがたいと思います。

また、一宗派や団体が印刷物やホームページ等で行う広報にはどうしても限りがありますので、今以上に広報的な連携を深めていけたら、と思います。(談)

真宗佛光寺派ホームページ

<http://www.bukkojior.jp/>

## 理事会・評議員会・参与会開催

於 リーガロイヤルホテル京都

本会寄附行為に基づき、理事会議長を豊原大成理事長がつとめ、評議員会議長に杜多道雄評議員（天台宗）が選出された。

議事は、まず評議員会議案として、第二十九期理事・監事の選任、理事会議案として、第二十九期評議員・参与の選出が上程、審議され、それぞれ全会一致で承認された。（本誌三頁参照）

また、第二十九期理事長・常務理事の選任について、寄附行為により理事長・常務理事は理事の互選で定めることとなっているため、四月一日付で臨時に持ち回り理事会を開催することにより選任を行うことが理事会で承認された。

続いて、平成二十二年度事業計画（案）・平成二十二年度収支予算（案）・平成二十一年度補正予算（案）について事務局より説明。評議員会の賛同を得た上で、理事会において全会一致で原案通り承認された。

さらに、理事会・評議員会共通の協議事項として以下が協議された。

・第二十八期審議会報告（答申）について

・第二十八期宗教教育推進委員会報告について

松山英照総務財政審議会委員

長・田澤元泰社会人権審議会委員

長・戸松義晴国際交流審議会副委員

長および事務局より、それぞれの審議会・委員会の審議経過並びに答申・報告について説明され、

全会一致で賛同の意が示された。

・本財団の公益財団法人への移行について

コンサルタント業務を行う朝日

ビジネスソリューション担当者より、公益認定に向けての機関・負担金・財務に関する検討事項について、事務局より、評議員・理事

の構成、定数、代議員会議等の新しい組織案について、それぞれ説

明の上、協議が行われた。協議では出席評議員より、評議員・理事の構成についてはより慎重に議論すべきとの意見があった。

・大蔵経研究推進会議への協力について

大蔵経テキストデータベース研

究会 下田正弘代表（東京大学大

学 院教授）より、事業概要・必要な

資金等について説明され、全会一

致で賛同の意が示された。

報告事項として、

一、朝鮮半島出身旧民間徴用者の

遺骨返還について

遺骨調査の現況が厚生労働省職

業安定局人道調査室の松本安彦室

長より資料に基づき報告された。

二、第四十一回全日本仏教徒会議

栃木大会について

本年十一月九日・十日の両日に

渡つて宇都宮市を会場に開催され

る第四十一回全日本仏教徒会議栃

木大会について、栃木県仏教会の

塚田宗雄理事長より日程説明がな

され、各加盟団体代表者に参加の

お願いがなされた。大会テーマは

「慈悲のこころ社会参加仏教」。

また、大会一日目には加盟団体代表者会議が開催され、各団体の代表者からの意見をお聞きし本会事業に反映できる場を設定したい旨が事務局より説明及び案内された。

三、第二十九期各種審議会・委員

会及び事務総局員・関係団体

派遣役員について

それぞれ資料に基づき報告がな

された。

四、本会事業説明について

本会事業の現況をご理解ご協力

頂くため、事務局員が宗会・理事

会・総会等に事業説明にお伺いし

たい、とのお願いが事務局よりな

された。また、昨年度は四宗派・

三仏教会に説明を行った事が報告

された。

五、各部報告

資料に基づき、財務部・広報文

化部・国際部より報告がなされた。

会議終了後、休憩を挟んで懇親会

が開催された。

## 全日本葬祭業協同組合連合会主催

## 第六回葬祭コーデイナーコンテスト開催

全日本葬祭業協同組合連合会（松井昭憲会長）の教育研修委員会（清藤哲夫委員長）と青年部会（加藤久智部会長）主催による「合同研修会」が三月五日、東京都港区のアジュール竹芝で約八十名の参加者を得て開催され、本会から深澤信善事務総長が出席した。

研修会に先立ち、松井会長が「昨今、お葬式が非常に小さくなり、儀礼関係が欠けています。非常に市場が悪い中であつても、より一層サービスの中身を高めお客様に喜んで頂かなければなりません。実りある研修として、すばらしいサービスができる様にして下さい。」と挨拶。次いで、清藤委員長が「今全葬連は、全日本仏教会様と懇談会を開催しています。消費者・宗教・葬儀社、それぞれに主張があり、最終的には葬送文化とは元々何かということにぶつかります。我々は地域性が非常に強いので、それをどう組み立てるかだと思えます。」と挨拶を行った。続いて、加藤部会長から「自分たちに今できることは何か、お客

様に喜んで頂けることは何かを突き詰めて自分たちの能力を研鑽し、皆さんとともに成長していきたいという思いが込められて、研修並びにコンテストは開催させて頂いております。日本の葬儀自体が意義あるものになっていく一助となることを祈念いたします。」と挨拶が行われた。

続いて、(有)てっぺん代表取締役・大嶋啓介氏による講演「どうすれば人が輝くのか」人が輝けば、会社が輝く。輝いている会社に入社が集まる」が行われ、講演終了後、第六回葬祭コーデイナーコンテストが開催された。

葬祭コーデイナーコンテストは、全国八ブロックの予選を勝ち抜いた代表者が集い、日頃の業務の成果を競い合った。今回は、お客様から電話で葬儀のことについて相談があり、より詳しく聞くためにお客様が来店。担当者が具体的な要望を聞き、適切な葬儀形態などのアドバイスを打てるか等を実演した。

深澤信善事務総長をはじめ、経



代表者による相談対応の実演コンテストの様相

済産業省、日本消費者協会、サービス産業生産性協議会、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)等各種団体の方々が審査官を務められ、厳正な審査の結果、最優秀賞は北海道ブロックの渡辺尚久さん（北海道協組・(株)富良野紫雲社）、優秀賞は四国ブロックの山本健輔さん（香川協組・(株)公益社）、審査員特別賞は中部ブロックの坂上一身さん（愛知協組・(株)かとう）がそれぞれ受賞した。

また、深澤事務総長が、葬送儀礼文化の伝統を守っていくために、今後とも全日本葬祭業協同組合連合会と積極的な交流をしていきたいと挨拶を行った。

## 懇親会開催

三月三十日、理事会・評議員会・参与会終了後に同ホテルにて懇親会が開催された。

第二十八期・二十九期の会長・副会長が登壇し、松長有慶第二十八期会長及び豊原大成第二十八期理事長が退任にあたり感謝の言葉を述べた。また、河野太通第二十九期会長及び有田惠宗第二十九期理事長が就任の挨拶と抱負を述べた。

来賓として岡野聖法日本宗教連盟理事長、組坂繁之部落解放同盟中央本部執行委員長が祝辞を述べ、西村輝成二十八期副会長の発声で乾杯。

会場では株式会社東映が制作するアニメ「ブツダ」(手塚治虫原作)のダイジェストが上映され、岡田裕介東映社長が映画の紹介及び挨拶を行った。

仏教懇話会の会員等、国会議員も出席し民主党・自由民主党の出席議員が登壇及び挨拶した。

また、菅原栄光副会長、塚田宗雄栃木県仏教会理事長他事務局が登壇し、第四十一回全日本仏教徒会議栃木大会への参加及び協力を呼びかけた。

## 総務財政審議会 答申内容及び 報告について

### 諮問一 賛助会員の運用について

平成二十年九月十二日に答申

第二十四回世界仏教徒会議日本大会開催を鑑み、伝統教団のもつすばらしさを社会に広報し、宗教（仏教）の公益性を高める為の方策として、賛助会員制度の運用に関する手続きの精査等、他の三つの諮問より優先に審議した。因みに平成二十二年三月末現在の会員数は個人会員が八十一、団体営利会員は十八、団体非営利会員は十六、特別会員は六となっている。

### 諮問二 宗教法人の税務に関する

要望事項について

政権交代の影響で要望事項を文部科学省に提出

一、宗教法人に対して原則課税導

入の断固反対

二、宗教法人の預貯金等より生ずる果実に対する非課税制度の堅持

三、宗教法人の営む収益事業の範囲の不拡大

四、宗教法人の営む収益事業に対する法人税率の引き下げ及び損金算入限度額の引き上げ

五、宗教法人の収支計算書提出制度（租税特別措置法第六十八條の六）の廃止

今までは自由民主党本部政務調査会・税制調査会より税制改正の要望を提出するよう依頼を受けていたが、政権交代の影響なのか、自由民主党から依頼がなかった。

ところが文部科学省のホームページに同省に係る税制改正要望の募集がいきなり掲載され、日頃から閲覧していないと、要望の募集自体、知ることができなかった。

尚、昨年十月二十一日に文部科学省から税制改正要望のヒアリングへの出席要請があり、要望事項を強く訴えた。

### 諮問三 公益認定法人へ移行する

ため、公益法人制度の施行に伴う対応について

公益法人認定のための機構案

一、評議員↓理事という概念

二、評議員は任期四年。評議員会

開催頻度は年一回。

三、理事は任期二年。理事会開催頻度は年四回。

四、委任状及び代理出席は不可

五、評議員は十名。理事は本会事務総長を含めて十五名から二十名。

六、現在三つの審議会と宗教教育推進委員会の他に、新たに二つの代議員会議（仮称）とWFB日本センターの位置付けを明確にする。さらにそれぞれに役務理事としてご就任頂き、本会の事業推進に反映させる。

七、負担金収入納入の厳格化。負担金収入の必要性、使用目的の周知と連絡。

これら機構案を基に、定款作成に執りかかる。評議員会及び理事会出席の為の旅費を支給できるかどうかも考慮しながら、次期の総務財政審議会でも重要事項として継続審議して頂きたい。

### 諮問四 負担金の見直しについて

加盟団体同士の相互理解

現行の負担金配分、負担金未納の加盟団体、市町村合併に伴う都道府県仏教会傘下の地域仏教会の環境の変化、組織の弱体化など、さまざまな問題を抱えており、平成九年より負担金の見直しができ

ない状態が続いている。

今期の審議会では、なぜ負担金が必要なのか、また負担金に関するさまざまな現況を事務総局から報告を受け、さらにはいくつかの加盟団体から負担金に関する現況を報告して頂き、負担金見直しの際の問題点の共有を図ることに重点を置いた。デリケートな諮問でもあり、また公益財団法人認定の為にも、財政基盤の確立は重要である。次期の総務財政審議会に於いては「加盟団体同士の相互理解」を基本として、この諮問に関して継続審議として頂きたい。

## 国際交流審議会 答申内容及び 報告について

諮問 今後の国際交流事業の具体的展開について

二〇〇八年十一月に開催された第二十四回世界仏教徒会議日本大会（以下、大会）は、世界の仏教徒が国際交流を推進し対社会活動を展開する上で極めて重要な機会となった。

今後は大会の円成を礎とし、本会加盟団体とWFB（世界仏教徒

連盟)、更には日本と世界の仏教徒が相互に交流できる窓口としての本会の機能を更に強化していくことが望まれる。

そして、広報活動の強化及び内外諸会議・行事への参加・協賛等を通じて、諸宗教との対話と一般社会との絆を育むことを期待するものである。また、国際交流において英語の持つ役割が更に大きくなることを踏まえ、関係教育機関等との連携の下、国際感覚を持つ仏教徒の育成に力を注ぐことが肝要と思われる。

大会の開催を通じ、推進が期待された重点項目四項目については以下の通り報告、提言する。

#### 一 広報・情報交流の活発化

二〇〇八年九月二十九日に事前記者会見、大会会期中の同十一月十六日に内外の報道関係者を対象に記者会見を開催した。今後も諸媒体を活用し国内外の広報に力を入れることが重要と思われる。具体例としては加盟団体協力の下に進んでいる英文ウェブサイト及びリンクの充実を図り、情報発信・交流を推進することが望まれる。リンクは加盟団体傘下の研究機関及び教育機関も対象に入れることも検討頂きたい。

#### 二 本会設置の救援基金の活用

大会に於いて、本会の救援基金の運用を範としたWFB人道支援基金運営委員会の設置と、効果的な基金運用を決議案として提案し承認された。二〇〇九年十月六日バンコクで開催されたWFB執行役員会議では、同委員会規程および基金運用規定を正式に承認。委員会が設置され日本が委員長職を拝命した。今後は本会とWFB間で、災害復興支援及び人道支援について効果的な連携を検討し、WFB人道支援基金の運用についても、本会が責任ある立場から提言・推進を行うことが望まれる。

また、災害被災者緊急救援以外の人道支援活動への協力の可能性、仏教系NGOとの連携等についても今後更に検討頂きたい。

#### 三 国際的な仏教文化活動への参加

大会中の仏教者と社会問題との関わりについてのシンポジウム開催を受け、大会宣言では各国の仏教者が積極的に社会問題解決に取り組んでいくという方向性が示された。この宣言を本会並びに各加盟団体が真摯に捉え、今後の国内外における対社会的な活動推進の指針とすることが期待される。今

後は各国で開催される国際会議等への参加、また我が国において、本会及び加盟団体により主催される諸行事への、諸宗教関係者の招聘を通じて宗教間対話を推進して頂きたい。

#### 四 国際的な仏教人の育成等

・在京の仏教系大学・社会人等を対象に仏教英語プログラム(BEP)を開催。参加者は大会開催の際、運営ボランティアとして参加。実地に国際交流を学んだ。大会終了後も大正大学で継続されている。

・人材育成の一環として二〇〇八年十一月二十八日、立正学園で開催された第二十五回仏教主義学校連盟弁論大会を本会が後援、全日本仏教会会長賞を贈呈した。また大会には仏教主義学校連盟の学生および引率者三十名が参加した。

・人材育成とは公益的な活動であり、公益法人である本会の目的及び機能にも合致するものである。今後は、WFBY、全日本仏教青年会及び傘下の加盟団体、各大学の仏教青年会等の人材育成活動の内容を把握し、相互に交流及び情報交換を可能とする仲立ちとしての機能を本会が果た

すことが望まれる。

・また海外の宗教研究者に対し、日本仏教への理解を深めるための方策を本会及び各大学等との連携の下、推進して頂きたい。

以上、世界仏教徒会議の開催は、海外の仏教徒への日本仏教および伝統文化の紹介、参加者の相互交流という利点のみならず、本会並びに加盟団体の活動の活性化、さらには国際的な仏教人育成という点でも大変意味あるものであった。その点で、将来再び世界仏教徒会議日本大会を開催するために財政的な措置が講じられ、経常予算に準備金積み立てが反映されたことは望ましいことと考えられる。

また今後は、国際交流審議会の答申の具現化を図るため、現下進められている公益法人改革に対応した本会の体制の整備が望まれる。具体的にはWFB日本センターとしての機能を本会内部に機構的に位置づけて、対WFB及び海外諸国との交流の窓口の役割を果たせる組織的、予算的、人的な対策を講じて行くことが望まれる。

## 五條覚堯金峯山修験本宗第三代管長

(総本山金峯山寺第二十九世管領)

### 晋山・上任奉告法要、祝賀会が開催

昨年五月に就任した五條覚堯金峯山修験本宗第三代管長（総本山金峯山寺第二十九世管領）晋山・上任奉告法要が三月二十六日、奈良県吉野町の蔵王堂で、延べ千人の参列のもと厳修された。

五條管長は「私どもは先の管長猊下のご意志を引継ぎ自らの信仰心を高め、一丸となって本宗発展のために赤誠を捧げていかなければならない」と自ら決意を語られた。

法要後、シエラトン都大阪ホテルに会場を移動し、祝賀会が開催された。初めに五條管長が「われわれの先輩達はかなり難渋して金峯山寺の法灯を現在まで繋いできた」と振り返り「金峯山寺を昔の栄えた時代、それに少しでも戻したいと心に願っております」と述べられた。

来賓として本会より松長有慶第



晋山・上任奉告法要の様相

二十八期会長が出席し「弘法大師の若い時、吉野を本拠地として修行に努められたとお聞きして吉野山は身近に感じていた」と語り「仏教の厳しい修行が要望されてくるし、それが僧侶としての役割であると自覚し、さらにそれが展開していく大きな要素になるだろう」と述べられた。

## インパクト・インベストメント ～投資を通じた社会貢献～ 大和証券の取り組み

### ◆インパクト・インベストメント

欧米では今、“インパクト・インベストメント (Impact Investment)” という新たなトレンドが動き出しています。インパクト・インベストメントとは、経済的な利益を生み出すと同時に、貧困や環境などの社会的課題に対して、より直接的で即効性のある解決を目指す投資のことです。投資リターンのみならず社会的リターンも期待できる、新しい投資のかたちといえます。

### ◆社会的課題の解決に向けて-大和証券の取り組み-

大和証券では、調達資金をマイクロファイナンス（貧困層向け小規模金融サービス）に活用する『マイクロファイナンス・ボンド』等、社会貢献につながるインパクト・インベストメント商品を販売してきました。

資金を必要としている人と資金を持つ人をつなぐという証券会社本来の役割を通じ、投資家の皆さまとともに、貧困をはじめとするさまざまな問題の解決に寄与していきたいと考えております。

### 冊子 無料進呈

未来を創る投資  
インパクト・インベストメント  
～投資を通じた社会貢献～

ご希望の方はFAXもしくは  
ハガキにてお申込みください。

請求先：大和証券(株)  
法人サポート部 公益法人担当係  
宛 先：〒100-6752 東京都千代田区丸の内1-9-1  
グラントウキョウノースタワー  
FAX：03-5555-0701  
ご記入事項：貴法人名、所在地、お電話番号、  
ご芳名、所属・ご役職

※数に限りがございますので、品切れの際はご容赦ください。  
※ご記入いただいた情報は、当社または関連会社、提携会社の商品・サービス等のお客さまへのご案内、および商品開発やサービス向上のために利用させていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。



# 大和証券

Daiwa Securities

※大和証券のインパクト・インベストメントに関する特集は、ホームページ「知りたい投資」でご覧いただけます。  
※全日本仏教会ホームページの賛助会員一覧「団体会員 大和証券(株)法人サポート部」からもご覧いただけます。

[www.daiwa.jp/study](http://www.daiwa.jp/study)

大和証券ホームページ [www.daiwa.jp](http://www.daiwa.jp)

**事務総局録事**

三月(十一〜三十一日)

- 十一日▼社団法人部落解放・人権研所第七十一回総会参加  
(大阪市立浪速人権文化センター)
- ▼無料法律相談室
- 十二日▼(財)日本宗教連盟主催第二十五回「宗教と税制シンポジウム」参加(佼成図書館)
- ▼大蔵経研究推進会議打ち合わせ 東京大学 下田正弘氏・奈良康明氏来局
- ▼(株)大和証券 佐藤氏来局
- ▼朝日ビジネスソリューション ヨン 木村氏来局
- 十五日▼東京大学 下田教授来局
- ▼WCRP事務局来局
- 十六日▼仏教NGOネットワーク(BNN)第十七回研修セミナー参加(曹洞宗東長寺)
- ▼自由民主党主催「元気な日本をつくる懇談会」出席(自由民主党本部)
- 十七日▼全日本葬祭業協同組合連合会との懇談会(品川プリンスホテル)
- ▼平成二十一年度 近畿府県仏教会連絡会議並びに第二回全日本仏教会関西支局運営委員会・局内会議合同会議出席(大阪府)
- 十八日▼(財)仏教伝道協会主催「仏教伝道文化賞贈呈式」(仏教伝道センタービル)
- ▼民主党 岡崎トミ子災害対策特別委員長(衆議院議員)と面談(参議院議員会館)
- 二十三日▼人道調査室 松本氏来局
- 二十四日▼国際カリタス協会レスリー・アン・ナイト事務局長来局
- 二十五日▼無料法律相談室
- ▼鈴木政二参議院議員秘書来局
- ▼東映 村松氏来局
- 二十六日▼総本山金峯山寺第二十九世管領五條覚堯大僧正晋山・金峯山修験本宗第三代管長上任祝賀会 豊原大成理事長出席(シエラトン都ホテル大阪)
- ▼(財)国際仏教興隆協会「第九十一回理事・監事会・第八十九回評議員会」深澤信善事務総長・壽山良光国際部長出席(増上寺会館)
- 二十九日▼前華嚴宗管長 東大寺別当筒井寛秀大僧正本葬儀 深澤信善事務総長参列(奈良県 東大寺本坊)
- 三十日▼第三回理事会・評議員会 参与会・懇親会(リーグロイヤルホテル京都)
- 三十一日▼事務総局事務引継ぎ
- 四月(一〜十日)
- 一日▼辞令伝達
- 五日▼東映 来局
- 六日▼民主党仏教議員連盟「法話を聞く会」出席(憲政記念館)
- ▼人道調査室 松本氏来局
- ▼タイ・プーケット日本人会 宮下和司会長来局
- 七日▼局内会議
- ▼バンングラディッシュWFB地域センター バルア氏来局
- 八日▼無料法律相談室
- 「救援基金」寄付者名  
(三月四日〜四月六日)
- 信貴山朝護孫子寺  
大山照察  
日蓮宗国際協力基金  
大本山大覚寺  
(合計五十一万円)  
(順不同・敬称略)
- ご支援誠に有り難うございました。  
仏教会挙げての人的活動のため、引き続きご協賛をお願い申し上げます。
- 【郵便振替】  
口座番号 00110-9-704834  
口座名義 全日本仏教会救援基金

**無料法律相談室**

本会顧問弁護士 長谷川正浩弁護士の、無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務総局03(3437)9275へ事前予約の上おいで下さい。

**「救援基金」寄付者名**  
(三月四日〜四月六日)

信貴山朝護孫子寺  
大山照察  
日蓮宗国際協力基金  
大本山大覚寺  
(合計五十一万円)  
(順不同・敬称略)

ご支援誠に有り難うございました。  
仏教会挙げての人的活動のため、引き続きご協賛をお願い申し上げます。

【郵便振替】  
口座番号 00110-9-704834  
口座名義 全日本仏教会救援基金

## 中華人民共和国大使館に救援基金を寄託

4月14日中国青海省玉樹チベット自治州玉樹県にて起きた地震による被災者支援の為に、4月16日戸松義晴事務総長が中華人民共和国大使館を訪問し、曲来璞中華人民共和国駐日本国大使館公使に本会「救援基金」から義捐金100万円を寄託しました。

本会では、国内外における災害救援や人道的支援に対し、緊急且つ迅速な対応をすべく「救援基金」を常時開設しております。今後も被災状況を注視し、被災国政府機関、国際救援機関、並びに日本の仏教系N G O団体へ皆様から寄せられた浄財を現地の被災者救援ならびに復興、自立のため支援してまいります。

※各支援に関する詳細は、全日本仏教会ホームページ及び機関紙『全仏』上にて掲載させて頂いております。



曲来璞中華人民共和国駐日本国大使館公使に戸松義晴事務総長が義捐金を手交

## 各地の花まつり写真集

お釈迦様の誕生日をお祝いし、各地で花まつり行事が開催されました。



4月3日 有楽町よみうりホールにて。

写真は花まつりのテーマソング「ハッピーバースデーお釈迦さま」や「君は一人じゃない」を歌った、沢村まみさんとJPSAの方々。

主催：南無の会



4月2日 池袋サンシャインシティアルパB1噴水広場にて。

写真はお稚児さんによる灌仏の様子。当日は法要や楽器の演奏を行い、買い物客に鉢植えや花の種を配付し、地球温暖化防止をアピールした。

主催：豊島区仏教会  
後援：(社)全日本仏教婦人連盟



4月4日 真宗会館にて。

写真は集まっておやつを食べている様子。当日はバレエやピアノの発表会、綿菓子の配布もあり、100人を超す参加者が訪れた。

主催：真宗大谷派  
首都圏教化推進本部